

令和 6 年 7 月 17 日

保護者 各位

東京文理学院高等部

学院長 小野塚 雅信

## 夏期休業中の運動部活動についてのお知らせ

いよいよ梅雨明けも近づき、保護者の皆様におかれましては、ますますご壮健のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度の夏期休業期間も厳しい暑さが予想され、従来通りの活動方針では、熱中症対策として不十分となる可能性がございます。

つきましては、生徒の健康及び安全に配慮し、夏期休業中における運動部の練習を、下記の内容にて実施したいと思っておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 記

1. 活動を制限する部活動は、通常屋外で活動を行っているフットサル部、バスケットボール部、テニス部、野球部の 4 団体であり、夏期休業中の活動を対象とする。
2. 気象庁と環境省が発表する「熱中症警戒アラート」や「熱中症特別警戒アラート」が東京都に発令された日は、原則屋内の活動に切り替えるか、活動を中止とする。また、下記の 2 点に十分に注意した上で活動を行う。
  - ・ 10 分～20 分に 1 度の給水時間を設け、こまめな休憩を取る。
  - ・ 練習中は、可能な限りマスクを外す。
3. その他
  - ※夏期休業中の大会においては、大会主催団体の指示に従う。
  - ※大会が近い(大会 2 週間前を目安とする)団体においては、熱中症に十分に配慮したうえで、屋外での活動を許可する。
  - ※上記 4 団体以外の運動部においても、熱中症には十分な注意を払い、また、活動時は顧問が必ず付き添うこととする。

以上